

第 24 期

事 業 報 告 書

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

公益財団法人 財務會計基準機構



事業報告書目次

I.	会計基準に関する事業	1
1.	我が国における会計基準の開発に関する事業	1
(1)	企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発	1
(2)	当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス	2
2.	国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	3
(1)	国際的な会計基準の開発に関する意見発信等	3
II.	サステナビリティ開示基準に関する事業	5
1.	我が国におけるサステナビリティ開示基準の開発に関する事業	5
(1)	サステナビリティ基準委員会によるサステナビリティ開示基準の開発	5
(2)	当財団によるサステナビリティ基準委員会の基準開発に対するガバナンス	5
2.	国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献に関する事業	6
(1)	国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関する意見発信等	6
III.	当財団によるIFRS財団の活動への協力	7
1.	国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発に関する当財団の取組み	7
(1)	IFRS対応方針協議会の開催	7
(2)	国際会計・サステナビリティ開示人材の開発	7
2.	IFRS財団への資金拠出	8
3.	IFRS財団による公表物の翻訳及び周知	8
IV.	調査研究、広報・研修に関する事業	8
1.	ディスクロージャーに係る検討	8
2.	セミナーの開催	9
3.	広報活動	9
V.	当財団のガバナンスに関する事項	11
1.	組織図	11
2.	評議員会の開催状況	12
3.	理事会の開催状況	12
4.	その他の委員会の開催状況	14
VI.	会員に関する事項	15
1.	会員の加入状況及び会費収入の状況	15
2.	上場会社の加入状況	16
VII.	決算報告等	17
VIII.	評議員、役員等の状況	30
1.	評議員、役員等の名簿(2024年3月31日現在)	30
2.	評議員、役員の変動	32
IX.	企業会計基準諮問会議委員の状況	32
1.	企業会計基準諮問会議委員の名簿(2024年3月31日現在)	32
2.	企業会計基準諮問会議委員の変動	33
X.	サステナビリティ基準諮問会議委員の状況	33

1. サステナビリティ基準諮問会議委員の名簿(2024年3月31日現在)	33
2. サステナビリティ基準諮問会議委員の異動	34
XI. 企業会計基準委員会委員等の状況	34
1. 企業会計基準委員会委員等の名簿(2024年3月31日現在)	34
2. 企業会計基準委員会委員の異動	36
XII. サステナビリティ基準委員会委員等の状況	36
1. サステナビリティ基準委員会委員等の名簿(2024年3月31日現在)	36
2. サステナビリティ基準委員会委員の異動	37
(附属明細書 1)企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況	38
(附属明細書 2)企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議	45
(附属明細書 3)サステナビリティ基準委員会の開催状況	47
(附属明細書 4)サステナビリティ基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議	50

公益財団法人財務会計基準機構(当財団)は、一般に公正妥当と認められる会計基準及びサステナビリティ開示基準の調査研究・開発、国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を主な目的として活動している。

当財団の当期(第24期:2023年4月1日から2024年3月31日)における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

I. 会計基準に関する事業

1. 我が国における会計基準の開発に関する事業

(1) 企業会計基準委員会による企業会計基準等の開発

企業会計基準委員会は、日本基準の開発及び修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)(以下「修正国際基準」という。)の開発を行っている。

企業会計基準委員会が2022年8月に公表した中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るために、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があることを、基本的な方針として掲げている。

① 日本基準の開発

当期においては、以下の企業会計基準、企業会計基準適用指針及び実務対応報告(以下「会計基準等」という。)の開発を行った。

【公表した会計基準等】

- 実務対応報告第45号「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」等(2023年11月17日)
- 企業会計基準第33号「中間財務諸表に関する会計基準」等(2024年3月22日)
- 改正企業会計基準適用指針第2号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」等(2024年3月22日)
- 実務対応報告第46号「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(2024年3月22日)
- 改正実務対応報告第44号「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2024年3月22日)

この他、会計基準等の適用の参考となる文書として、以下の補足文書の開発を行った。

【公表した補足文書】

- 補足文書「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等に関する見積りについて」(2024年3月22日)

【取組み中の会計基準等】

- 日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、次の会計基準等について検討を行っている。
 - ◇ リースに関する会計基準
2023年5月2日に企業会計基準公開草案第73号「リースに関する会計基準(案)」等を公表し、2023年8月4日にコメントを締め切った後、公開草案に寄せられたコメントへの対応を検討している。
 - ◇ 金融商品に関する会計基準
予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損についての会計基準の開発に向けて、検討を行っている。
- 上記の他、企業会計基準諮問会議からのテーマ提言等を踏まえ、主に以下の会計基準等の開発を行っている又は行う予定としている。
 - ◇ 四半期報告書制度の見直しへの対応
 - ◇ 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い
 - ◇ 金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当するICOトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い

【その他の会計基準等の開発に関する事項】

- 日本公認会計士協会が公表した実務指針等を企業会計基準委員会に移管する取組みを行っている。移管のアプローチ等に関する意見募集文書を2023年6月20日に公表し(2023年8月25日コメント締切)、寄せられたコメントへの対応を検討するとともに、継続企業及び後発事象に関する調査研究を行っている。

② 修正国際基準の開発

当期においては、特段の検討を行っていない。

③ 中小企業の会計に関する取組み

これまで「中小企業の会計に関する指針」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表しており、当期においては、2023年5月に「改正『中小企業の会計に関する指針』」を公表している。また、中小企業の会計に関する検討会が2012年2月に公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き協力を行っている。

(2) 当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス

① 企業会計基準諮問会議

企業会計基準諮問会議は、企業会計基準委員会の審議テーマ、優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。当期においては、2023年7月、11月及び2024年3月に開催し、テーマ提言、企業会計基準委員会の最近の活動状況について審議を行った。

当期においては、企業会計基準委員会に対して以下の新規テーマの提言を行っている。

- 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

② 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、企業会計基準委員会が会計基準等の開発を行う上で、また、サステナビリティ基準委員会がサステナビリティ開示基準等の開発を行う上で、定められたデュー・プロセスに従っているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期においては2023年5月、11月及び2024年1月に同委員会を開催した。2023年5月の同委員会では、「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」に関する2022年度における適正手続の遵守状況の報告について審議を行った。2023年11月の同委員会では、「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」及び「サステナビリティ開示基準の開発に係る適正手続に関する規則」の改正(会計基準等の区分の追加、サステナビリティ開示基準の区分の見直し、補足文書の公表に係る適正手続の追加、基準の変更の区分と手続の見直し)について審議を行った。また2024年1月の同委員会では、「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」に関する2023年度における適正手続の遵守状況の中間報告等について審議を行った。

2. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

(1) 国際的な会計基準の開発に関する意見発信等

① コメント・レターの提出

当期においては、国際会計基準審議会(IASB)等から公表された以下の公開草案等に対して計7通のコメント・レターを提出した。

- IASB 公開草案「金融商品の分類及び測定 of 修正(IFRS 第9号及びIFRS 第7号の修正案)」(2023年7月)
- IASB 情報要請「IFRS 第9号『金融商品』の適用後レビューー減損」(2023年9月)
- 証券監督者国際機構(IOSCO)市中協議文書「のれんに関するコンサルテーション」(2023年9月)
- IASB 情報要請「IFRS 第15号『顧客との契約から生じる収益』の適用後レビューー」(2023年10月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「気候関連コミットメント(IAS 第37号『引当金、偶発負債及び偶発資産』)」(2024年2月)

- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「報告セグメントに係る収益及び費用の開示(IFRS 第 8 号『事業セグメント』)」(2024 年 2 月)
- IASB 公開草案「資本の特徴を有する金融商品 (IAS 第 32 号、IFRS 第 7 号及び IAS 第 1 号の修正案)」(2024 年 3 月)

② ASAF 会議への参加

会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議は、国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) により設置された IASB への技術的助言機関であり、企業会計基準委員会をはじめとする主要な各国会計基準設定主体及び地域団体の 12 のメンバーにより構成されている。

原則として年 4 回開催され、当期においては計 5 回 (2023 年 7 月、9 月、12 月、2024 年 1 月 (臨時)、3 月) の ASAF 会議が開催された。これらの会議は基本的にロンドンで開催されたが、一部、ウェブ会議で開催された。

③ FASB との定期協議の実施

企業会計基準委員会は、米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議を 2006 年 5 月から原則として年 2 回継続して実施しており、当期はノーウォーク (2023 年 4 月) 及び東京 (2023 年 10 月) において開催した。

④ IASB との会合の開催

IASB のメゾン・ハッター副議長他 IASB の代表者の来日に合わせて会合を開催した (2023 年 10 月)。

⑤ その他の国際会議への参加

当期においては、主に以下の国際会議等に出席し意見発信を行っている。これらの会議には基本的に対面で参加しているが、一部、ウェブ会議により開催されたものがある。

- 世界基準設定主体 (WSS) 会議 (2023 年 9 月)
- 会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議 (2023 年 4 月、2023 年 9 月)
- エフラグとの会議 (2024 年 3 月)
- カナダ会計基準審議会 (AcSB) との会議 (2024 年 1 月)
- 韓国会計基準委員会 (KASB) との会議 (2023 年 8 月)
- 多国間ネットワーク会議 (2023 年 7 月、9 月、12 月)
- アジア・オセアニア基準設定主体グループ (AOSSG) (中間会議 (2023 年 9 月)、年次総会 (2023 年 11 月))
- 日中韓三カ国会計基準設定主体会議 (2023 年 8 月)

II. サステナビリティ開示基準に関する事業

1. 我が国におけるサステナビリティ開示基準の開発に関する事業

(1) サステナビリティ基準委員会によるサステナビリティ開示基準の開発

サステナビリティ基準委員会はサステナビリティ開示に関する日本基準の開発を主な目的の1つとしている。

サステナビリティ基準委員会は2022年11月に運営方針を公表し、我が国の資本市場で用いられる日本基準を高品質で国際的に整合性のあるものとして基準開発を行うとともに、我が国で用いられるサステナビリティ開示基準を高品質なものとするために、国際的なサステナビリティ開示基準を高品質なものとすることに積極的に貢献すべく意見発信するとの方針を表明している。

① 日本基準の開発

【取組み中のサステナビリティ開示基準】

国際的には国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が包括的なグローバル・ベースライン(世界的に要求される包括的な枠組み)となるサステナビリティ開示基準の開発に取り組んでいる。ISSBは2023年6月に以下の開示基準を公表した。

- IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」
- IFRS S2号「気候関連開示」

こうした動向や我が国の資本市場関係者のニーズを踏まえて、サステナビリティ基準委員会は日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、次の基準の開発に取り組んでいる。

- ISSBのIFRS S1基準に相当する基準(日本版S1基準)
- ISSBのIFRS S2基準に相当する基準(日本版S2基準)

当期、2024年3月29日に、次の公開草案を公表している(コメント期限2024年7月31日)。

- サステナビリティ開示ユニバーサル基準公開草案「サステナビリティ開示基準の適用(案)」
- サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第1号「一般開示基準(案)」
- サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第2号「気候関連開示基準(案)」

(2) 当財団によるサステナビリティ基準委員会の基準開発に対するガバナンス

① サステナビリティ基準諮問会議

サステナビリティ基準諮問会議は、サステナビリティ基準委員会の審議テーマ、優先順位等、サステナビリティ基準委員会の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。当期においては、2023年7月、12月及び2024年3月に開催し、サステナビリティ基準委員会の最近の活動状況等について審議を行った。

② 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会の目的、当期の開催状況及び審議の内容については、「I.1.(2)当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス ②適正手続監督委員会」を参照していただきたい。

2. 国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献に関する事業

(1) 国際的なサステナビリティ開示基準の開発に関する意見発信等

① コメント・レターの提出

当期はISSBから公表された以下の公開草案等に対するコメント・レターを提出した。

- 公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及びSASBスタンダード・タクソノミのアップデート」(2023年7月)¹
- 情報要請(2023年)「アジェンダの優先度に関する協議」(2023年8月)

② SSAF 会議への参加

サステナビリティ基準アドバイザー・フォーラム(SSAF)会議は、IFRS財団により設置されたISSBへの技術的助言機関である。メンバーは最大で16であり、2022年12月に主要な各国サステナビリティ基準設定主体及び地域団体の13の初期メンバーが公表され、サステナビリティ基準委員会もメンバーに選出されている。当期は当初の会議を含む4回の会議が開催されている(2023年4月、7月、10月、2024年3月)。

③ ISSB との会合の開催

ロイド副議長の来日に合わせて会合を開催した他、SSAF会議(フランクフルトで開催)の出席の際に、ISSB代表者との会合を開催した(いずれも2023年10月)。

④ その他の国際会議への参加

当期においては、主に以下の国際会議等に出席し意見発信を行っている。これらの会議には基本的に対面で参加しているが、一部、ウェブ会議により開催されたものがある。

- 法域別ワーキンググループ(JWG)会議(2023年4月、5月、6月、7月、10月、11月、12月、2024年3月)
- WSS会議(2023年9月)²
- IFASS会議(2023年4月、9月)³

¹ これと別に、オーストラリア会計基準審議会(AASB)との間で共通する意見について発信を行うコメント・レターを2023年8月に連名で提出している。

² 同会議では、会計基準の開発に関するテーマとサステナビリティ開示基準の開発に関するテーマの両方を取り上げている。

³ 脚注2と同様。

- オーストラリア会計基準審議会(AASB)主催設定主体サステナビリティ・フォーラム(2023年11月)
- フランス会計基準局(ANC)主催設定主体リサーチ・シンポジウム(2023年12月)
- IFRS サステナビリティ・シンポジウム(2024年2月)
- カナダサステナビリティ基準審議会(CSSB)との会議(2024年1月)
- エフラグとの会議(2024年3月)⁴

III. 当財団によるIFRS財団の活動への協力

1. 国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発に関する当財団の取組み

(1) IFRS対応方針協議会の開催

「IFRS対応方針協議会」は、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会、当財団(事務局)、経済産業省、法務省及び金融庁(事務局)から構成され、IFRS会計基準に関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的としている。

当期においては、2023年7月、9月、11月及び2024年3月に当協議会を開催し、IFRS会計基準の任意適用の積上げに関する取組みの報告、ASAF会議への対応についての意見交換、最近の国際的な動向の報告等が行われた。

(2) 国際会計・サステナビリティ開示人材の開発

① 国際会計・サステナビリティ人材ネットワークの運営

IFRS会計基準及びIFRSサステナビリティ開示基準に関して国際的な場で意見発信できる人材並びにIFRS会計基準及びIFRSサステナビリティ開示基準に基づく実務を担える人材等の育成を目的として、国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワークを組成している。同ネットワークについては、登録者を対象に、シンポジウムを開催している。2023年10月1日現在、1,548名が参加している。

当期においては、国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワーク第8回シンポジウムを「IASBセミナー『IFRS会計基準を巡る最新動向』」をテーマとして、日本公認会計士協会と共催で2023年10月30日に開催した(会場での開催)。また、国際会計・サステナビリティ開示人材ネットワーク第9回シンポジウムを「オンラインセミナー『欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)の現状と今後の展望』」をテーマとして、日本公認会計士協会と共催で2024年3月1日に開催した(ライブ配信。後日アーカイブ配信を実施)。

② 会計人材開発支援プログラムの実施

当財団は、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、会計人材開発支援プログラムを実施している。

⁴ 脚注2と同様。

当期においては、前期の 2023 年 1 月より開始した第 7 期の会計人材開発支援プログラムを継続し、2023 年 12 月に終了した。第 7 期の同プログラムの受講生は、財務諸表の作成者 8 名、財務諸表の利用者 4 名、監査人 4 名の計 16 名で構成され、当期において、講義が 17 回開催された。

また、来期から開始する第 8 期の参加者の募集を開始した。

2. IFRS 財団への資金拠出

我が国は 2001 年の IFRS 財団の設立以降、運営資金を拠出しており、2009 年からは当財団を通じて拠出を行っている。これまでの IFRS 財団に対する資金拠出は専ら IASB の活動に対するものであったが、ISSB の設立に伴い、IFRS 財団に対する資金拠出は前期から IASB と ISSB の両方の活動に対して行うこととし、基本的に前期の 2023 年 3 月に IFRS 財団と締結した覚書に基づき拠出を行っている。

当財団では、IASB の活動に対する拠出にあたっての基本的な考え方として、各国の拠出金が応分の負担となることや、我が国の関係者による国際的な会計基準の設定プロセスへの参画が合理的に確保されていることを評価することなどを定め、それらを確認したうえで拠出を行っている。

また、ISSB の活動に対する拠出については、ISSB が世界の各地域に拠点を置くマルチロケーションモデルを採用していることを踏まえ、当面の間、東京に設置されている IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスに関する運営資金を拠出することとしている。

IASB の活動に対する拠出について、当期においては、2023 年 6 月、10 月及び 12 月の 3 回に分けて計 300 百万円の拠出を行った。また、ISSB の活動に対する拠出についても、当期において 2023 年 6 月、10 月及び 12 月の 3 回に分けて計 300 百万円の拠出を行った。

3. IFRS 財団による公表物の翻訳及び周知

当財団は、我が国の関係者への周知に資するよう、IFRS 財団から公表される IASB や ISSB の活動状況、ディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にウェブサイトに掲載している。また、IFRS 翻訳委員会及び関係者の協力を得て IFRS 財団の会計基準の和訳を監修しており、当期においては、「IFRS 会計基準〈注釈付き〉2023 IFRS 財団公認日本語版」を 2023 年 9 月に刊行した。

IV. 調査研究、広報・研修に関する事業

1. ディスクロージャーに係る検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び四半期報告書における開示について検討を行い、作成要領を公表している。当期においては、「有価証券報告書の作成要領(2023 年 3 月期提出用)」及び「四半期報告書の作成要領(2023 年 6 月第 1 四半期提出用)」を公表した。

2. セミナーの開催

当期においては、ウェブセミナー及び対面でのセミナーを実施した。

(1) 有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナー

2023年4月に、有価証券報告書セミナーを開催した。本セミナーは、企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の活動状況、ディスクロージャー制度を巡る最近の動向(金融庁担当者)、「有価証券報告書作成上の留意点(2023年3月期提出用)」の改正点を解説するもので、関係者を招いてセミナーを実施し、録画動画をウェブで配信した。また、2023年6月に、「四半期報告書作成上の留意点(2023年6月第1四半期提出用)」の改正点を中心に説明するウェブセミナーを配信した。

(2) 開示実務新任者向けセミナー

2023年12月に、開示実務に携わって1年目から2年目の新任者を対象に、開示の基礎に特化したウェブセミナーを配信した。当ウェブセミナーでは、企業内容等の開示に関する内閣府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行い、また、有価証券報告書及び四半期報告書の開示項目について説明を行った。

(3) 企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の活動を周知するためのセミナー

2024年3月に会計及びサステナビリティ報告の実務担当者を対象として、2024年3月期及びそれ以降に適用が見込まれる日本基準に関する最新情報を説明するセミナーを開催した。また、録画動画をウェブで配信した。

3. 広報活動

(1) ウェブサイトにおける情報発信

当財団では、企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の活動状況について、ウェブサイトに関連する情報を掲載しているが、より適時に充実した情報を提供するため、当期は、ASBJの公開草案や会計基準等に関する解説資料や解説動画の配信、ISSBの開示基準に関する解説資料や解説動画、並びに、当財団が主催するイベントのライブ動画及び録画動画の配信を行っている。

また、当財団の活動を効果的に伝えるために、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の活用を本格的に開始している。

なお、企業会計基準委員会、サステナビリティ基準委員会それぞれの提供する情報が充実してきたことを踏まえて、2024年3月に情報発信元(企業会計基準委員会、サステナビリティ基準委員会及び財務会計基準機構)に応じてウェブサイトのドメインを分ける対応を実施した。

(2) その他の広報活動

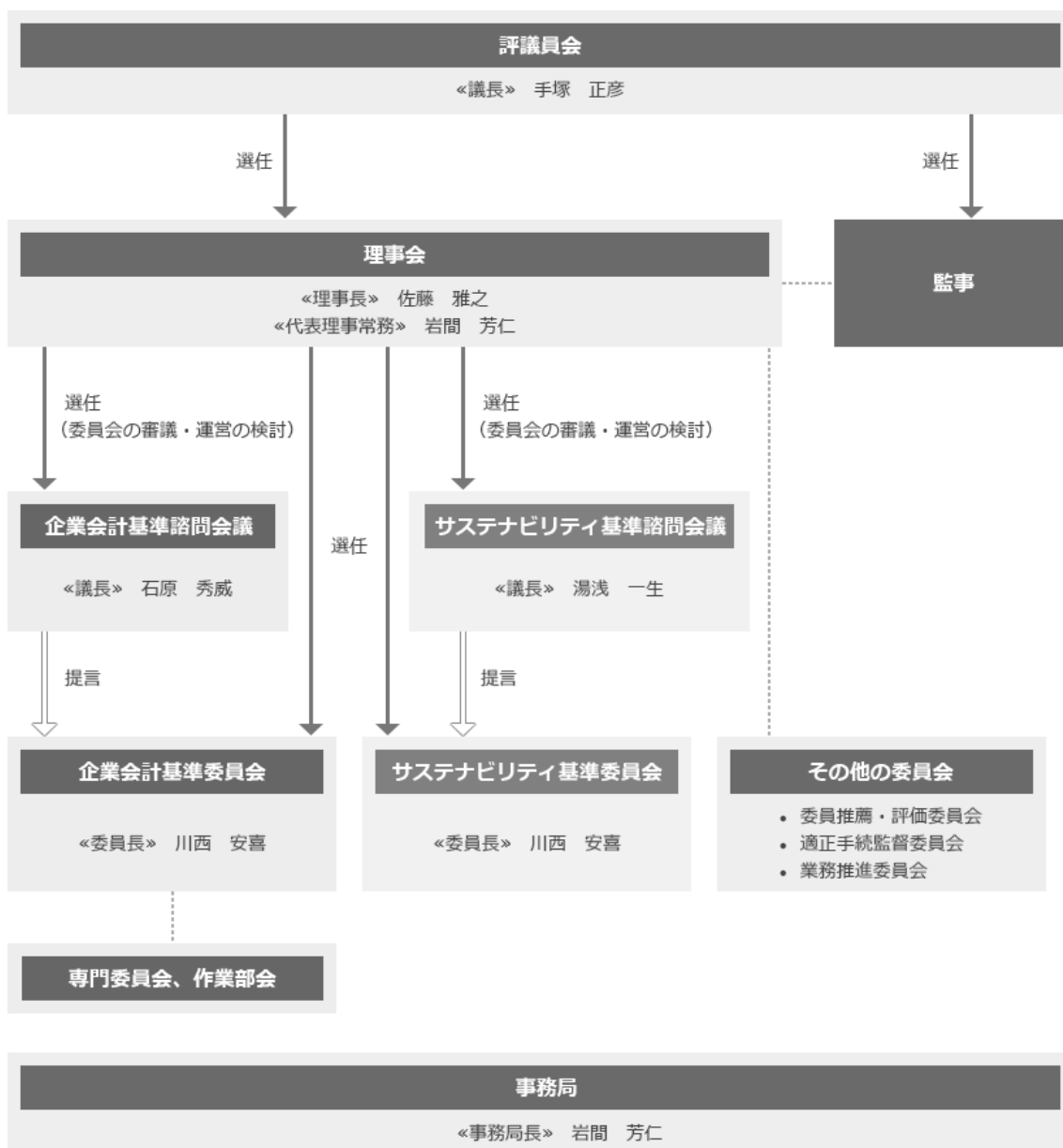
当財団では、必要に応じて、マスメディアに対して、我が国における会計基準及びサステナビリティ開示基準の開発状況、並びに IFRS 財団の会計基準及びサステナビリティ開示基準に関する最新動向等の情報を提供している。当期は、2024 年 3 月にサステナビリティ基準委員会からサステナビリティ開示基準の公開草案の公表を行った際に、記者会見を開催した。

V. 当財団のガバナンスに関する事項

当財団は、法令に基づいて評議員会、理事会を設置しているほか、「その他の委員会」として委員推薦・評価委員会、適正手続監督委員会、業務推進委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

1. 組織図

(2024年3月31日現在)



2. 評議員会の開催状況

開催日	議題
2023年 6月30日	【審議・議決事項】 (1) 評議員の選任 (2) 理事・監事の選任 (3) 第23期(2022年4月1日～2023年3月31日)決算(案) 【報告事項】 (1) 第23期(2022年4月1日～2023年3月31日)事業報告書 (2) 特定費用準備資金及び特定資産取得資金の積立て及び取崩し (3) 企業会計基準委員会の活動状況 (4) サステナビリティ基準委員会の活動状況
2023年 7月25日	【審議・議決事項】 (1) 理事の選任
2024年 1月22日	【報告事項】 (1) 当財団の活動状況 (2) 会員及び収支の状況 (3) IFRS 財団への資金の拠出の状況 (4) 企業会計基準委員会の活動状況 (5) サステナビリティ基準委員会の活動状況

3. 理事会の開催状況

開催日	議題
2023年 5月30日	【審議・議決事項】 (1) 企業会計基準諮問会議議長の選任 (2) サステナビリティ基準委員会委員の選任 (3) サステナビリティ基準諮問会議委員の選任 (4) 第23期(2022年4月1日～2023年3月31日)事業報告書(案) (5) 特定費用準備資金及び特定資産取得資金の積立て及び取崩し(案) (6) 第23期(2022年4月1日～2023年3月31日)決算(案) (7) 評議員会の招集 【報告事項】 (1) 委員推薦・評価委員会の報告

開催日	議題
	(2) 適正手続監督委員会の報告 (3) 企業会計基準諮問会議の活動状況 (4) サステナビリティ基準諮問会議の活動状況 (5) 企業会計基準委員会の活動状況 (6) サステナビリティ基準委員会の活動状況
2023 年 7 月 3 日	【審議・議決事項】 (1) 代表理事の選任 (2) 理事長の選任 (3) 常務の選任 (4) その他の委員会委員及び委員長の選任 (5) 評議員会の招集
2023 年 8 月 31 日	【審議・議決事項】 (1) 企業会計基準諮問会議委員の選任 (2) サステナビリティ基準諮問会議委員の選任
2023 年 11 月 15 日	【審議・議決事項】 (1) 適正手続規則の改正 (2) 企業会計基準諮問会議及びサステナビリティ基準諮問会議の運営に関する要領の改正 【報告事項】 (1) 適正手続監督委員会の報告
2023 年 12 月 14 日	【審議・議決事項】 (1) 評議員会の招集 【報告事項】 (1) 当財団の活動状況 (2) 会員及び収支の状況 (3) 企業会計基準諮問会議の活動状況 (4) 企業会計基準委員会の活動状況 (5) サステナビリティ基準委員会の活動状況 (6) IFRS 財団への資金の拠出の状況

開催日	議題
2024年 3月6日	<p>【審議・議決事項】</p> <p>(1) サステナビリティ基準諮問会議議長の選任</p> <p>(2) 第25期(2024年4月1日～2025年3月31日)事業計画(案)</p> <p>(3) 第25期(2024年4月1日～2025年3月31日)予算(案)</p> <p>(4) 第25期におけるIFRS財団への資金拠出</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 委員推薦・評価委員会の報告</p> <p>(2) 適正手続監督委員会の報告</p> <p>(3) サステナビリティ基準諮問会議の活動状況</p> <p>(4) サステナビリティ基準委員会の活動状況</p> <p>(5) 企業会計基準委員会の活動状況</p>

4. その他の委員会の開催状況

(1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと、並びに企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期においては、2023年5月、2024年2月に同委員会を開催し、サステナビリティ基準委員会の委員の候補者の選考及び理事会への推薦、企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会委員長及び委員の期中評価の報告等を行った。

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会については、「Ⅰ.1.(2)当財団による企業会計基準委員会の基準開発に対するガバナンス ②適正手続監督委員会」及び「Ⅱ.1.(2)当財団によるサステナビリティ基準委員会の基準開発に対するガバナンス ②適正手続監督委員会」に記載している。

(3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、企業会計基準委員会及び当財団事務局が行う業務のうち、国際対応に関する業務、人材開発に関する業務、当財団の戦略の企画・立案及び当財団の日常的な業務について遂行し、理事長を補佐することを目的としている。当期においては開催していない。

VI. 会員に関する事項

当財団の財政基盤は会員からの会費により支えられており、全ての上場会社に会員として加入いただくことを目標としており、全国の証券取引所の協力を得て、上場会社の会員加入率の維持・拡大に向けた対応を継続している。

1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期末の法人会員総数は 4,102 社であり、前期末と比較し 32 社の増加となった。また、個人会員は 238 人であり、前期末と比較し 15 人減少した。会費収入合計は、第 24 期より東証プライム市場上場会社の会費の改定及び市場関係者のご協力により、前期と比較し 411,151 千円の増加となった。

	第 23 期 (2023 年 3 月 31 日現在)	第 24 期 (2024 年 3 月 31 日現在)	
	会員数	会員数	増減
【法人会員】			
一般事業会社	3,762	3,788	26
監査法人等	87	101	14
銀行等	101	96	△5
証券・投信等	35	35	0
生保・損保等	38	37	△1
その他法人・団体	47	45	△2
法人会員数合計	4,070	4,102	32 *
(口 数)	(4,911)	(4,992)	(81)
会費収入(千円)	1,462,350	1,874,275	411,925
【個人会員】			
個人会員(人数)	253	238	△15
会費収入(千円)	12,587	11,813	△774
会費収入合計(千円)	1,474,937	1,886,088	411,151

* 第 24 期における法人会員数の増減の内訳

入会数 116 社、退会数 84 社

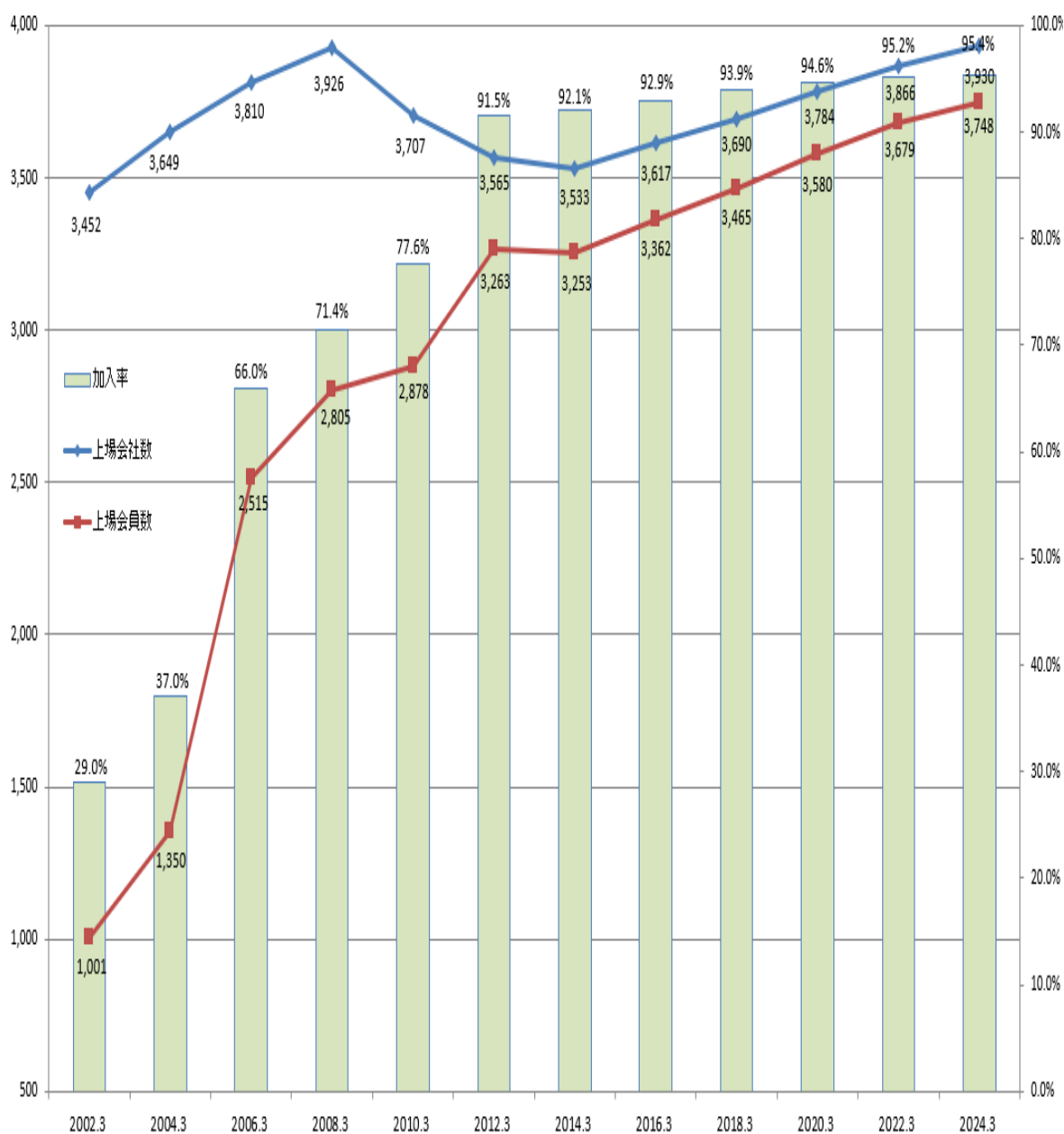
(退会数 84 社のうち 68 社は、上場廃止(組織再編等)による退会である)

2. 上場会社の加入状況

上場会社における加入率は、当期末において 95.4%である。

上場区分	2023年3月31日現在			2024年3月31日現在		
	上場会社数	会員数	加入率	上場会社数	会員数	加入率
上場会社全体	3,897	3,713	95.3%	3,930	3,748	95.4%
(うち東証上場会社)	3,797	3,636	95.8%	3,830	3,670	95.8%

(上場会社会員数及び加入率推移)



VII. 決算報告等

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	1,381,677,081	1,022,361,821	359,315,260
未 収 金	29,901,464	26,449,436	3,452,028
未 収 会 費	0	150,000	△ 150,000
前 払 費 用	14,651,061	14,163,179	487,882
預 け 金	401,133	815,553	△ 414,420
	20,000	20,000	0
流動資産合計	1,426,650,739	1,063,959,989	362,690,750
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投 資 有 価 証 券	999,917,459	999,841,767	75,692
定 期 性 預 金	82,541	158,233	△ 75,692
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	14,354,100	12,253,500	2,100,600
退 職 給 付 引 当 資 産	90,137,000	79,259,000	10,878,000
国 際 対 応 積 立 資 産	600,000,000	428,400,000	171,600,000
保 守 費 用 対 応 積 立 資 産	19,400,000	186,000,000	△ 166,600,000
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	0	150,000,000	△ 150,000,000
特定資産合計	723,891,100	855,912,500	△ 132,021,400
(3) その他固定資産			
建 物 ・ 構 築 物 品	32,565,266	33,389,371	△ 824,105
什 器 備 品	32,973,633	17,882,741	15,090,892
ソ フ ト ウ ェ ア	1,517,469	18,295,294	△ 16,777,825
商 標	1,159,785	1,300,365	△ 140,580
敷 金 ・ 差 入 保 証 金	107,527,096	107,527,096	0
長 期 前 払 費 用	233,995	635,128	△ 401,133
その他固定資産合計	175,977,244	179,029,995	△ 3,052,751
固定資産合計	1,899,868,344	2,034,942,495	△ 135,074,151
資産合計	3,326,519,083	3,098,902,484	227,616,599
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	192,852,764	104,954,632	87,898,132
預 り 金	4,449,224	4,001,625	447,599
賞 与 引 当 金	3,391,980	3,350,033	41,947
流動負債合計	200,693,968	112,306,290	88,387,678
2. 固定負債			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	14,354,100	12,253,500	2,100,600
退 職 給 付 引 当 金	90,137,000	79,259,000	10,878,000
固定負債合計	104,491,100	91,512,500	12,978,600
負債合計	305,185,068	203,818,790	101,366,278
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄 付 金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	2,021,334,015	1,895,083,694	126,250,321
	(619,400,000)	(764,400,000)	(△145,000,000)
正味財産合計	3,021,334,015	2,895,083,694	126,250,321
負債及び正味財産合計	3,326,519,083	3,098,902,484	227,616,599

貸借対照表内訳表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	1,277,985,258	103,691,823		1,381,677,081
未収預金	29,901,464			29,901,464
前払費用	11,922,137	2,728,924		14,651,061
前払金	300,850	100,283		401,133
預け金	15,000	5,000		20,000
流動資産合計	1,320,124,709	106,526,030		1,426,650,739
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	999,917,459			999,917,459
定期預金	82,541			82,541
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役員退職慰労引当資産	10,765,575	3,588,525		14,354,100
退職給付引当資産	34,449,650	55,687,350		90,137,000
国際対応積立資産	600,000,000			600,000,000
保守費用対応積立資産	19,400,000			19,400,000
固定資産取得積立資産	0			0
特定資産合計	664,615,225	59,275,875		723,891,100
(3) その他固定資産				
建物・構築物	26,052,213	6,513,053		32,565,266
什器備品	24,730,225	8,243,408		32,973,633
ソフトウェア	1,138,102	379,367		1,517,469
商標	869,839	289,946		1,159,785
敷金・差入保証金	86,021,677	21,505,419		107,527,096
長期前払費用	175,496	58,499		233,995
その他固定資産合計	138,987,552	36,989,692		175,977,244
固定資産合計	1,803,602,777	96,265,567		1,899,868,344
資産合計	3,123,727,486	202,791,597		3,326,519,083
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払引当金	165,049,693	27,803,071		192,852,764
預り金	2,287,625	2,161,599		4,449,224
賞与	943,350	2,448,630		3,391,980
流動負債合計	168,280,668	32,413,300		200,693,968
2. 固定負債				
役員退職慰労引当金	10,765,575	3,588,525		14,354,100
退職給付引当金	34,449,650	55,687,350		90,137,000
固定負債合計	45,215,225	59,275,875		104,491,100
負債合計	213,495,893	91,689,175		305,185,068
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産	1,910,231,593	111,102,422		2,021,334,015
(うち特定資産への充当額)	(619,400,000)	0		(619,400,000)
正味財産合計	2,910,231,593	111,102,422		3,021,334,015
負債及び正味財産合計	3,123,727,486	202,791,597		3,326,519,083

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産受取利息振替額	2,225,695	2,225,696	△ 1
② 特定資産受取利息	17,070	10,488	6,582
③ 法人会役員会費収益	1,886,087,500	1,474,937,500	411,150,000
④ 受託事業収益	1,874,275,000	1,462,350,000	411,925,000
⑤ 一社出版事業収益	11,812,500	12,587,500	△ 775,000
⑥ 監修・転載料収益	27,853,844	22,121,272	5,732,572
⑦ 雑収	27,853,844	22,121,272	5,732,572
⑧ 雑取利息	13,731,739	10,643,085	3,088,654
⑨ 雑取利息	647,488	1,091,676	△ 444,188
⑩ 雑取利息	13,084,251	9,551,409	3,532,842
⑪ 雑取利息	0	131,432	△ 131,432
⑫ 雑取利息	0	131,432	△ 131,432
⑬ 雑取利息	18,504	18,567	△ 63
⑭ 雑取利息	18,504	18,567	△ 63
経常収益計	1,929,934,352	1,510,088,040	419,846,312
(2) 経常費用			
① 事業費	1,592,630,942	1,340,742,941	251,888,001
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	541,666,747	516,674,744	24,992,003
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	12,411,239	13,198,636	△ 787,397
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	0	7,464,500	△ 7,464,500
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	45,635,747	1,499,514	44,136,233
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	18,998,157	20,059,627	△ 1,061,470
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	45,737,674	37,683,325	8,054,349
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	5,557,967	7,187,801	△ 1,629,834
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	120,572,544	120,572,544	0
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	111,738,451	58,357,808	53,380,643
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	12,358,899	21,078,000	△ 8,719,101
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	5,979,566	1,606,000	4,373,566
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	3,945,554	7,340,964	△ 3,395,410
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	2,345,300	2,401,122	△ 55,822
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	600,000,000	444,399,715	155,600,285
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	33,624,882	47,540,654	△ 13,915,772
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	943,350	932,400	10,950
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	6,027,300	1,985,900	4,041,400
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	1,575,450	1,680,480	△ 105,030
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	23,512,115	29,079,207	△ 5,567,092
② 管理費	210,454,872	196,246,986	14,207,886
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	79,082,073	78,190,487	891,586
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	15,003,421	14,112,076	891,345
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	9,794,781	6,982,436	2,812,345
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	4,409,365	9,967,463	△ 5,558,098
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	30,143,136	30,143,136	0
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	38,235,130	15,745,989	22,489,141
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	18,399,698	27,764,654	△ 9,364,956
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	2,448,630	2,417,633	30,997
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	4,850,700	3,233,200	1,617,500
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	525,150	420,120	105,030
給法臨海諸海国賞季七人I国そ賞退役員減	7,562,788	7,269,792	292,996
経常費用計	1,803,085,814	1,536,989,927	266,095,887
当期経常増減額	126,848,538	△ 26,901,887	153,750,425
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補償金	135,520	0	135,520
受取補償金	135,520	0	135,520
経常外収益計	135,520	0	135,520
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	697,987	7,555,032	△ 6,857,045
建物構築物除却損	475,270	7,511,128	△ 7,035,858
什器備品除却損	222,717	43,904	178,813
その他経常外費用	35,750	0	35,750
その他経常外費用	35,750	0	35,750
経常外費用計	733,737	7,555,032	△ 6,821,295
当期一般正味財産増減額	△ 598,217	△ 7,555,032	6,956,815
当期指定正味財産増減額	126,250,321	△ 34,456,919	160,707,240
一般正味財産期首残高	1,895,083,694	1,929,540,613	△ 34,456,919
一般正味財産期末残高	2,021,334,015	1,895,083,694	126,250,321
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	2,225,695	2,225,696	△ 1
一般正味財産への振替額	△ 2,225,695	△ 2,225,696	1
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	3,021,334,015	2,895,083,694	126,250,321

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	2,225,695			2,225,695
基本財産受取利息振替額	2,225,695			2,225,695
② 特定資産運用益	17,070			17,070
特定資産受取利息	17,070			17,070
③ 受取会費	1,675,632,628	210,454,872		1,886,087,500
法人会費	1,665,138,199	209,136,801		1,874,275,000
個人会費	10,494,429	1,318,071		11,812,500
④ 受託事業収益	27,853,844			27,853,844
受託事業収益	27,853,844			27,853,844
⑤ 一般事業収益	13,731,739			13,731,739
出版事業収益	647,488			647,488
⑥ 監修・転載料収益	13,084,251			13,084,251
⑦ 雑収益	18,504			18,504
受取利息	18,504			18,504
経常収益計	1,719,479,480	210,454,872		1,929,934,352
(2) 経常費用				
① 事業費	1,592,630,942			1,592,630,942
給与手当福利等費用	541,666,747			541,666,747
法定職員派遣費用	12,411,239			12,411,239
臨時職員費用	0			0
海外派遣費用	45,635,747			45,635,747
諸謝金	18,998,157			18,998,157
海外旅費	45,737,674			45,737,674
国際会議費	5,557,967			5,557,967
賃借料	120,572,544			120,572,544
季刊誌発行費	111,738,451			111,738,451
七人誌発行費用	12,358,899			12,358,899
人材開発支援費用	5,979,566			5,979,566
IFRS対応関連費用	3,945,554			3,945,554
国際会計基準財団拠出金	2,345,300			2,345,300
その他当金繰入額	600,000,000			600,000,000
賞与引当金繰入額	33,624,882			33,624,882
退職給付費用	943,350			943,350
退職引当金繰入額	6,027,300			6,027,300
減価償却	1,575,450			1,575,450
② 管理費	23,512,115			23,512,115
給与手当福利等費用	79,082,073	210,454,872		210,454,872
法定職員費用	15,003,421			15,003,421
臨時職員費用	9,794,781			9,794,781
会議費	4,409,365			4,409,365
賃借料	30,143,136			30,143,136
その他管理料	38,235,130			38,235,130
賞与引当金繰入額	18,399,698			18,399,698
退職引当金繰入額	2,448,630			2,448,630
退職引当金繰入額	4,850,700			4,850,700
減価償却	525,150			525,150
② 管理費	7,562,788			7,562,788
経常費用計	1,592,630,942	210,454,872		1,803,085,814
当期経常増減額	126,848,538	0		126,848,538
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取補償金	0	135,520		135,520
受取補償金	0	135,520		135,520
経常外収益計	0	135,520		135,520
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	547,254	150,733		697,987
建物構築物除却損	380,216	95,054		475,270
什器備品除却損	167,038	55,679		222,717
その他経常外費用	0	35,750		35,750
その他の損失	0	35,750		35,750
経常外費用計	547,254	186,483		733,737
当期経常外増減額	△ 547,254	△ 50,963		△ 598,217
当期一般正味財産増減額	126,301,284	△ 50,963		126,250,321
一般正味財産期首残高	1,783,930,309	111,153,385		1,895,083,694
一般正味財産期末残高	1,910,231,593	111,102,422		2,021,334,015
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	2,225,695	0		2,225,695
一般正味財産への振替額	△ 2,225,695	0		△ 2,225,695
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
III 正味財産期末残高	2,910,231,593	111,102,422		3,021,334,015

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物、什器備品、ソフトウェア、商標権…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …………… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前年度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,841,767	75,692		999,917,459
定期性預金	158,233		75,692	82,541
小計	1,000,000,000	75,692	75,692	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	12,253,500	2,100,600		14,354,100
退職給付引当資産	79,259,000	10,878,000		90,137,000
国際対応積立資産	428,400,000	171,600,000		600,000,000
保守費用対応積立資産	186,000,000		166,600,000	19,400,000
固定資産取得積立資産	150,000,000		150,000,000	0
小計	855,912,500	184,578,600	316,600,000	723,891,100
合計	1,855,912,500	184,654,292	316,675,692	1,723,891,100

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財 産 からの 充 当 額)	(うち一般正味 財 産 からの 充 当 額)	(うち負債 に 対 応 す る 額)
基本財産				
投資有価証券	999,917,459	(999,917,459)	(-)	-
定期性預金	82,541	(82,541)	(-)	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	14,354,100	(-)	(-)	(14,354,100)
退職給付引当資産	90,137,000	(-)	(-)	(90,137,000)
国際対応積立資産	600,000,000	(-)	(600,000,000)	-
保守費用対応積立資産	19,400,000	(-)	(19,400,000)	-
固定資産取得積立資産	0	(-)	0	-
小計	723,891,100	(-)	(619,400,000)	(104,491,100)
合計	1,723,891,100	(1,000,000,000)	(619,400,000)	(104,491,100)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	56,492,356	23,927,090	32,565,266
什器備品	138,847,270	105,873,637	32,973,633
ソフトウェア	115,676,035	114,158,566	1,517,469
商標権	1,405,800	246,015	1,159,785
合 計	312,421,461	244,205,308	68,216,153

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第756回利付都債（10年）	100,000,000	99,483,000	-517,000
野村証券第339回利付国債（10年）	99,940,000	100,414,200	474,200
野村証券第341回利付国債（10年）	99,965,000	100,274,600	309,600
大和証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	199,080,000	-920,000
大和証券第339回利付国債（10年）	99,940,000	100,410,000	470,000
SMBC日興証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	199,100,000	-900,000
SMBC日興証券第339回利付国債（10年）	99,940,000	100,410,000	470,000
SMBC日興証券第340回利付国債（10年）	100,132,459	100,450,000	317,541
合 計	999,917,459	999,621,800	-295,659

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	2,225,695
合 計	2,225,695

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当年度増加額	当年度減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,350,033	3,391,980	3,350,033	0	3,391,980
役員退職慰労引当金	12,253,500	2,100,600	0	0	14,354,100
退職給付引当金	79,259,000	10,878,000	0	0	90,137,000
合 計	94,862,533	16,370,580	3,350,033	0	107,883,080

財産目録

2024年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金 現金 普通預金 定期預金 未収金 前払金 前払費用 預け金	現金預金		1,381,677,081	
	現金	手元保管	0	
	普通預金		1,309,977,081	
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	111,703,676	
		りそな銀行 虎ノ門支店	3,641,358	
		三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	969,487,395	
		みずほ銀行 新橋支店	7,521,022	
		三井住友銀行 霞が関支店	217,623,630	
	定期預金		71,700,000	
		三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	71,700,000	
未収金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	29,901,464	
前払金	三井不動産等	富国生命ビル借室料等	14,651,061	
前払費用	大塚商会	ネット回線機器に付される保守契約	401,133	
預け金	TIP JAPAN	出張手配関係保証金	20,000	
流動資産合計			1,426,650,739	
(固定資産)				
基本財産 定期性預金	投資有価証券		999,917,459	
		野村証券第756回利付10年都債	100,000,000	
		野村証券第339回利付10年国債	99,940,000	
		野村証券第341回利付10年国債	99,965,000	
		大和証券第756回利付10年都債	200,000,000	
		大和証券第339回利付10年国債	99,940,000	
		SMBC日興証券第756回利付10年都債	200,000,000	
		SMBC日興証券第339回利付10年国債	99,940,000	
		SMBC日興証券第340回利付10年国債	100,132,459	
	定期性預金		82,541	
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	国債帳簿価額差額調整金額	82,541	
		公益目的保有財産であり、運用益は、公益目的事業に供している。	82,541	
基本財産合計			1,000,000,000	
特定資産	役員退職慰労引当資産	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店 (役員)	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	14,354,100
	退職給付引当資産	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店 (一般)	職員13名の退職金の支払いに備えるもの	90,137,000
	国際対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、国際対応資金として管理されている預金	600,000,000
	保守費用対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、保守費用対応の資金として管理されている預金	19,400,000
特定資産合計			723,891,100	
その他固定資産				
建物・構築物 什器備品 ソフトウェア 商標権 敷金・差入保証金 長期前払費用	建物・構築物	富国生命ビル内部造作等	共用財産	32,565,266
	什器備品	ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン	共用財産	32,973,633
	ソフトウェア	ホームページ管理システム、サーバーソフト等	共用財産	1,517,469
	商標権	ロゴマーク	共用財産	1,159,785
	敷金・差入保証金	富国生命ビル賃借関係	共用財産	107,527,096
長期前払費用	ルーターの保守契約	共用財産	233,995	
その他固定資産合計			175,977,244	
固定資産合計			1,899,868,344	
資産合計			3,326,519,083	
(流動負債)				
未払金 預り金 賞与引当金	未払金	出向者負担金等	公益目的事業に係る出向者負担金等	192,852,764
	預り金	社会保険料、源泉徴収分等	役員員の社会保険料の預り分等	4,449,224
	賞与引当金	職員に対するもの	職員7名の賞与の支払いに備えるもの	3,391,980
流動負債合計			200,693,968	
(固定負債)				
役員退職慰労引当金 退職給付引当金	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	14,354,100
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員13名の退職金の支払いに備えるもの	90,137,000
固定負債合計			104,491,100	
負債合計			305,185,068	
正味財産			3,021,334,015	

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 佐藤雅之 殿

東陽監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小林 玲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉川 聡
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度（第24期）の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の 2024 年 3 月 31 日現在の 2023 年度（第 24 期）の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2024年5月17日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 佐藤 雅之 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 南 成人 

監 事 野崎 邦夫 

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度(第24期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

VIII. 評議員、役員等の状況

1. 評議員、役員等の名簿(2024年3月31日現在)

[評議員](11名)

評議員会議長

手塚 正彦 (日本公認会計士協会 相談役(前会長)
一般財団法人会計教育研修機構 理事長)

評議員

井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事)
大久保孝一 (有限責任監査法人トーマツ 包括代表(兼)監査・保証事業本部長)
神田 秀樹 (学習院大学大学院 法務研究科 教授)
小澤 壽人 (三菱重工業株式会社 取締役 常務執行役員 CFO)
田代 桂子 (株式会社大和証券グループ本社 取締役兼執行役員副社長)
徳賀 芳弘 (京都先端科学大学副学長・京都大学名誉教授)
中島 茂 (弁護士)
西村 義明 (住友理工株式会社 特別顧問)
山道 裕己 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役員グループCEO)
山田 裕行 (有限責任 あずさ監査法人 理事長)

[役員](理事 19名、監事 2名)

理事長

佐藤 雅之 (日揮ホールディングス株式会社 代表取締役会長 CEO)

代表理事常務

岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

理事

青 克美 (株式会社東京証券取引所 取締役 常務執行役員)
荒井 恒一 (日本商工会議所 理事・事務局長)
岩井 尚彦 (日本製鉄株式会社 常務執行役員)
梅田 直樹 (三菱地所株式会社 執行役常務)
大知 久一 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)
片倉 正美 (EY 新日本有限責任監査法人 理事長)

神作 裕之 (学習院大学大学院法務研究科 教授)
 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)
 齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)
 岳野 万里夫 (日本証券業協会 副会長)
 辻 松雄 (一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事)
 鶴田 光夫 (日本公認会計士協会 副会長)
 中野 恵 (日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長)
 藤戸 方人 (一般社団法人生命保険協会 副会長)
 茂木 哲也 (日本公認会計士協会 会長)
 吉田 安宏 (住友商事株式会社 執行役員 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(経理担当))
 米山 正樹 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

監事

野崎 邦夫 (住友化学株式会社 監査役(常勤))
 南 成人 (日本公認会計士協会 副会長)

[その他の委員会]

(1) 委員推薦・評価委員会

委員長 齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)
 委員 青 克美 (株式会社東京証券取引所 取締役 常務執行役員)
 委員 井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事)
 委員 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)
 委員 茂木 哲也 (日本公認会計士協会 会長)

(2) 適正手続監督委員会

委員長 米山 正樹 (東京大学大学院経済学研究科 教授)
 委員 井上 隆 (一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事)
 委員 梅田 直樹 (三菱地所株式会社 執行役常務)
 委員 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事)
 委員 鶴田 光夫 (日本公認会計士協会 副会長)
 委員 西村 義明 (住友理工株式会社 特別顧問)

(3) 業務推進委員会

委員長 岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務)

2. 評議員、役員の異動

<評議員の異動>

就任者	就任日
山道 裕己	2023年4月1日
山田 裕行	2023年6月30日

<役員の異動>

就任者	就任日	役職	退任者	退任日	役職
佐藤 雅之	2023年6月30日	理事	林田 英治	2023年6月30日	理事
野崎 邦夫	〃	監事	山田 剛志	〃	監事
藤戸 方人	2023年8月1日	理事	金井 洋	2023年7月21日	理事

IX. 企業会計基準諮問会議委員の状況

1. 企業会計基準諮問会議委員の名簿(2024年3月31日現在)

[企業会計基準諮問会議委員](19名)

議長

石原 秀威 (日鉄物産株式会社 取締役副社長)

副議長

小倉加奈子 (有限責任 あずさ監査法人 専務理事)

委員

浅見 裕子 (学習院大学大学院経営学研究科委員長・教授、経済学部教授)

植村 一之 (パナソニック ホールディングス株式会社 グループ経理渉外部
長)

遠藤 満 (一般社団法人全国銀行協会 企画部 参事役)

大瀧 晃栄 (SMBC 日興証券株式会社 株式調査部 Managing Director シニ
アアナリスト)

男澤江利子 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

菊池 教之 (株式会社東京証券取引所 上場部長)

久玉 欣人 (東京電力ホールディングス株式会社 原子力・立地本部 経理担
当部長)

小林 尚明 (PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー)

佐藤 英二 (株式会社大和証券グループ本社 専務執行役 最高財務責任)

者)

土谷 敬 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 国際第2部長 兼 企業会計第2部長 兼 ESG調査第2部長)

寺本 聡 (東京海上日動火災保険株式会社 理事 経理部長)

戸谷 仁 (三井住友ファイナンス&リース株式会社 理事 経理部・企画部担当役員補佐)

中村 俊彦 (日本電信電話株式会社 執行役員 財務部門長)

野地 裕敬 (第一生命保険株式会社 収益管理部部長 兼 第一生命ホールディングス株式会社 主計・経理ユニット長)

布施 吉康 (住友商事株式会社 理事 主計部長)

弥永 真生 (明治大学大学院 会計専門職研究科 教授)

湯川 喜雄 (EY 新日本有限責任監査法人 パートナー)

2. 企業会計基準諮問会議委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
土谷 敬	2023年4月1日	湯浅 一生	2023年5月29日
戸谷 仁	2023年4月1日	中山 和彦	2023年8月31日
布施 吉康	2023年4月1日		
石原 秀威	2023年5月30日		
中村 俊彦	2023年9月1日		

X. サステナビリティ基準諮問会議委員の状況

1. サステナビリティ基準諮問会議委員の名簿(2024年3月31日現在)

[サステナビリティ基準諮問会議委員](14名)

議長

湯浅 一生 (Ridgelinez 株式会社 取締役副社長)

委員

赤松 茂隆 (三菱商事株式会社 IR・SR 部長)

植村 一之 (パナソニック ホールディングス株式会社 グループ経理渉外部長)

遠藤 英昭 (PwC Japan 有限責任監査法人 上席執行役員 監査事業本部副本部長)

大波多 充 (一般社団法人全国銀行協会 企画部次長 兼 サステナビリティ推進室室長)

菊池 教之	(株式会社東京証券取引所 上場部長)
来住 慎一	(明治安田生命保険相互会社 サステナビリティ経営推進部長)
岸田 吉史	(野村ホールディングス株式会社 執行役員 チーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO) 兼 情報開示担当 野村証券株式会社 執行役員 サステナビリティ担当)
後藤 潤	(株式会社格付投資情報センター 格付本部 副本部長 兼 コーポレート4 部長 チーフアナリスト)
関口 智和	(有限責任 あずさ監査法人 常務執行理事/開示高度化推進部長)
土谷 敬	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 国際第2 部長 兼 企業会計第2 部長 兼 ESG 調査第2 部長)
鶴野 忠勝	(キヤノン株式会社 サステナビリティ推進本部 環境統括センター 所長)
寺本 聡	(東京海上日動火災保険株式会社 理事 経理部長)
山本 有	(三井不動産株式会社 サステナビリティ推進部長)

2. サステナビリティ基準諮問会議委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
岸田 吉史	2023 年 5 月 30 日	堀内 優子	2023 年 5 月 29 日
赤松 茂隆	2023 年 9 月 1 日	寺田 達彦	2023 年 8 月 31 日
		湯浅 一生	2024 年 3 月 31 日

XI. 企業会計基準委員会委員等の状況

1. 企業会計基準委員会委員等の名簿(2024 年 3 月 31 日現在)

[委員](14 名)

(常勤委員)

委員長	川西 安喜
副委員長	紙谷 孝雄
委員	中條 恵美
委員	山口 奈美

(非常勤委員)

委員	穴田 祐史	(日本生命保険相互会社 経済価値計理室 経済価値計理室長 兼 主計部担当部長 兼 調査部担当部長)
委員	岡橋 準	(株式会社三井住友銀行 理事 財務企画部長)
委員	熊谷 五郎	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 企業会計部長)

委員	栗原 雅男	(三井物産株式会社 執行役員 経理部長)
委員	小出 篤	(早稲田大学法学学術院法学部教授)
委員	佐藤 要造	(旭化成株式会社 上席理事 経理・財務部 部長付 シニアフェロー)
委員	鈴木 一水	(神戸大学社会システムイノベーションセンター長)
委員	丹 昌敏	(住友化学株式会社 経理部 シニアフェロー)
委員	松下 晃平	(野村證券株式会社 企業情報部 次長)
委員	吉岡 亨	(PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー)

[研究員]⁵(22名)

ディレクター

板橋 淳志	
越智 淳	(EY 新日本有限責任監査法人)

アシスタント・ディレクター

牧野めぐみ	(有限責任監査法人トーマツ)
村瀬 進吾	(PwC Japan 有限責任監査法人)

トランスレーション・プロジェクト・マネージャー

荻原 正佳

専門研究員

飯野 友里	(有限責任 あずさ監査法人)
伊藤 修司	(有限責任監査法人トーマツ)
伊藤 剛	(有限責任 あずさ監査法人)
大竹 勇輝	(EY 新日本有限責任監査法人)
木村 真理	(有限責任監査法人トーマツ)
桐島 雄太	(三井住友海上火災保険株式会社)
傳田 陽一	(旭化成株式会社)
富田 真史	(PwC Japan 有限責任監査法人)
中西 美樹	(三菱 UFJ 銀行)
夏目 泰行	(明治安田生命保険相互会社)
早野 真史	(有限責任監査法人トーマツ)
平本 将也	(株式会社日本取引所グループ)
松下 洋	(EY 新日本有限責任監査法人)

⁵ 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。

山田 正顕 (有限責任監査法人トーマツ)
 山本 智恵 (有限責任 あずさ監査法人)
 若尾 健二 (有限責任 あずさ監査法人)
 渡部 類

2. 企業会計基準委員会委員の異動

就任者	就任日
松下 晃平	2023年4月1日

XII. サステナビリティ基準委員会委員等の状況

1. サステナビリティ基準委員会委員等の名簿(2024年3月31日現在)

[委員](13名)

(常勤委員)

委員長 川西 安喜
 委員 中條 恵美

(非常勤委員)

委員 井口 譲二 (ニッセイアセットマネジメント株式会社 執行役員 運用本部
副本部長 チーフ・コーポレートガバナンス・オフィサー)
 委員 勝部 安彦 (東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット
ESG 推進室長)
 委員 川那部留理子 (株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 サステナビリティ推進室長)
 委員 菊池 勝也 (東京海上アセットマネジメント株式会社 ESG スペシャリスト)
 委員 阪 智香 (関西学院大学商学部 教授)
 委員 関口 洋平 (三井住友海上火災保険株式会社 経営企画部 SX推進チーム長)
 委員 高村ゆかり (東京大学未来ビジョン研究センター 教授)
 委員 藤本 貴子 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)
 委員 峰雪 輝史 (日本製鉄株式会社 財務部部長)
 委員 宮坂 充 (株式会社三菱 UFJ 銀行 経営企画部 サステナビリティ企画室 室長)
 委員 森 洋一 (日本公認会計士協会 テクニカルディレクター)

[研究員]⁶(11名)

ディレクター

桐原 和香 (株式会社日立製作所)
小西健太郎 (PwC Japan 有限責任監査法人)

専門研究員

朝田 正剛 (JFE ホールディングス株式会社)
今井 優里 (みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)
江口 智美 (EY 新日本有限責任監査法人)
小川 智之 (EY 新日本有限責任監査法人)
曾根由香里 (有限責任 あずさ監査法人)
村山 華 (PwC Japan 有限責任監査法人)
柳下 直子 (有限責任監査法人トーマツ)
吉村 航平 (有限責任監査法人トーマツ)
渡部 瑞穂 (有限責任 あずさ監査法人)

2. サステナビリティ基準委員会委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
峰雪 輝史	2023年4月1日	沖 宏治	2023年5月31日
関口 洋平	2023年6月1日		

⁶ 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会の開催状況

回	開催日	議 題
499	2023 年 4 月 11 日	(審議事項) (1) 2023 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) リースに関する会計基準の開発 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) 資金決済法上の「電子決済手段」の発行・保有等に係る会計上の取扱い (5) 中小企業の会計に関する指針について (6) 専門委員等の選退任
500	2023 年 4 月 26 日	(審議事項) (1) 企業会計基準公開草案「リースに関する会計基準(案)」等【公表議決】 (2) 資金決済法上の「電子決済手段」の発行・保有等に係る会計上の取扱い (3) パーシャルスピンオフの会計処理 (4) 専門委員等の退任 (報告事項) (1) 2023 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告
501	2023 年 5 月 16 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「金融商品の分類及び測定 of 修正(IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案)」に対するコメントの検討 (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (3) 資金決済法上の「電子決済手段」の発行・保有等に係る会計上の取扱い (4) パーシャルスピンオフの会計処理 (5) 日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管
502	2023 年 5 月 29 日	(審議事項) (1) 実務対応報告公開草案「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い(案)」【公表議決】 (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (3) 日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管 (4) 四半期報告書制度の見直しへの対応 (5) 専門委員の選任
503	2023 年 6 月 13 日	(審議事項) (1) 日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集【公表議決】 (2) IASB 公開草案「金融商品の分類及び測定 of 修正(IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案)」に対するコメントの検討 (3) パーシャルスピンオフの会計処理
504	2023 年 6 月 26 日	(審議事項) (1) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (2) パーシャルスピンオフの会計処理

回	開催日	議 題
		(3) 専門委員等の選退任
505	2023年 7月4日	(審議事項) (1) 2023年7月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応
506	2023年 7月18日	(審議事項) (1) 企業会計基準諮問会議からの報告 (2) 2023年7月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (3) パーシャルスピンオフの会計処理 (4) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) IASB 公開草案「金融商品の分類及び測定の修正(IFRS第9号及びIFRS第7号の修正案)」に対するコメント
507	2023年 8月2日	(審議事項) (1) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (2) パーシャルスピンオフの会計処理 (3) 委員会の運営について(非公開) (報告事項) (1) 2023年7月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告
508	2023年 8月24日	(審議事項) (1) IASB 情報要請「IFRS第9号の適用後レビュー — 減損」に対するコメント案の検討 (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (3) パーシャルスピンオフの会計処理 (4) グローバル・ミニマム課税に関する法人税法の改正への対応 (5) 専門委員の選退任
509	2023年 9月7日	(審議事項) (1) 証券監督者国際機構(IOSCO)市中協議文書「のれんに関するコンサルテーション」への対応 (2) 2023年9月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) IASB 情報要請「IFRS第15号の適用後レビュー」に対するコメント案の検討 (4) IASB 情報要請「IFRS第9号の適用後レビュー — 減損」に対するコメント案の検討 (5) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (6) 公開草案「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (7) パーシャルスピンオフの会計処理 (8) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応
510	2023年 9月21日	(審議事項) (1) 2023年9月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) IASB 情報要請「IFRS第15号の適用後レビュー」に対するコメント案の検討

回	開催日	議 題
		(3) 公開草案「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (4) パーシャルスピンオフの会計処理 (5) 「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」に寄せられたコメントへの対応 (6) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (7) 四半期報告書制度の見直しへの対応
511	2023年 10月5日	(審議事項) (1) 2023年9月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (3) グローバル・ミニマム課税に関する法人税法の改正への対応 (4) 「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」に寄せられたコメントへの対応 (5) 四半期報告書制度の見直しへの対応 (6) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (7) 企業会計基準適用指針公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針(案)」等【公表議決】 (報告事項) (1) IASB 情報要請「IFRS 第9号の適用後レビュー — 減損」に対するコメント
512	2023年 10月19日	(審議事項) (1) 公開草案「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (2) グローバル・ミニマム課税に関する法人税法の改正への対応 (3) 「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」に寄せられたコメントへの対応 (4) 四半期報告書制度の見直しへの対応 (5) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (報告事項) (1) 2023年9月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告
513	2023年 11月1日	(審議事項) (1) 公開草案「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (2) グローバル・ミニマム課税に関する法人税法の改正への対応 (3) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (報告事項) (1) IASB 情報要請「IFRS 第15号の適用後レビュー」に対するコメント
514	2023年 11月14日	(審議事項) (1) 実務対応報告「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」等【公表議決】 (2) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会

回	開催日	議 題
		計処理及び開示に関する取扱い(案)】【公表議決】 (3) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (4) 四半期報告書制度の見直しへの対応
515	2023年 11月29日	(審議事項) (1) 企業会計基準諮問会議からの報告 (2) 2023年12月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (4) 四半期報告書制度の見直しへの対応 (5) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応
516	2023年 12月13日	(審議事項) (1) 企業会計基準公開草案「中間財務諸表に関する会計基準(案)」等【公表議決】 (2) 2023年12月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (3) 企業会計基準諮問会議からのテーマ提言への対応 (4) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応
517	2023年 12月27日	(審議事項) (1) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (2) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い (3) LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い (4) グローバル・ミニマム課税に関する法人税法の改正への対応 (5) 企業会計基準適用指針公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針(案)」等に対して寄せられたコメントへの対応 (6) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (7) 専門委員の選退任 (8) 委員会の運営について(非公開) (報告事項) (1) 2023年12月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告
518	2024年 1月23日	(審議事項) (1) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い(案)】【公表議決】 (2) 2024年1月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「気候関連コミットメント(IAS第37号『引当金、偶発負債及び偶発資産』)」及び「報告セグメントに係る収益及び費用の開示(IFRS第8号『事業セグメント』)」への対応 (4) 金融資産の減損に関する会計基準の開発 (5) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (6) 企業会計基準適用指針公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針(案)」等に寄せられたコメントへの対応

回	開催日	議 題
		(7) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応
519	2024年 2月5日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 2024年1月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p> <p>(2) 企業会計基準適用指針公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(3) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) 金融資産の減損に関する会計基準の開発</p> <p>(5) 公開草案「中間財務諸表に関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(6) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い</p> <p>(7) 継続企業及び後発事象に関する実務指針等の移管に係る調査研究</p> <p>(8) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「気候関連コミットメント(IAS 第37号『引当金、偶発負債及び偶発資産』)」及び「報告セグメントに係る収益及び費用の開示(IFRS 第8号『事業セグメント』)」に対するコメント</p>
520	2024年 2月20日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 公開草案「中間財務諸表に関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発</p> <p>(3) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) 企業会計基準適用指針公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(5) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 2024年1月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告</p>
521	2024年 3月5日	<p>(審議事項)</p> <p>(1) 公開草案「中間財務諸表に関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(2) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い</p> <p>(3) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」等に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(4) 実務対応報告公開草案「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い(案)」に寄せられたコメントへの対応</p> <p>(5) IASB 公開草案「資本の特徴を有する金融商品(IAS 第32号、IFRS 第7号及</p>

回	開催日	議 題
		び IAS 第 1 号の修正案)への対応 (6) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (7) 委員会の運営について(非公開)
522	2024 年 3 月 18 日	(審議事項) (1) 企業会計基準諮問会議からの報告 (2) 企業会計基準「中間財務諸表に関する会計基準」等【公表議決】 (3) 企業会計基準適用指針「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」等【公表議決】 (4) 実務対応報告「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等【公表議決】 (5) 実務対応報告「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する取扱い」【公表議決】 (6) 2024 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (7) IASB 公開草案「資本の特徴を有する金融商品(IAS 第 32 号、IFRS 第 7 号及び IAS 第 1 号の修正案)」への対応 (8) 「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」に寄せられたコメントへの対応 (9) 継続企業及び後発事象に関する実務指針等の移管に係る調査研究 (10) 公開草案「リースに関する会計基準(案)」等に寄せられたコメントへの対応 (11) 専門委員の選退任

2. 専門委員会の開催状況

(1) 実務対応専門委員会

専門委員会を 4 回(第 157 回～第 160 回)開催し、実務対応報告第 45 号「資金決済法における特定の電子決済手段の会計処理及び開示に関する当面の取扱い」等の公表に向けての審議を行った。

(2) 金融商品専門委員会

専門委員会を 18 回(第 198 回～第 215 回)開催し、金融資産の減損に関する会計基準の開発、上場企業等が保有するベンチャーキャピタル(VC)ファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの検討、IASB 公開草案「金融商品の分類及び測定の修正(IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案)」に対するコメントの検討、IASB 情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビューー減損」に対するコメントの検討等に関する審議を行った。

(3) リース会計専門委員会

専門委員会を 16 回(第 131 回～第 146 回)開催し、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けた審議を行い、第 131 回については企業会計基準公開草案第 73 号「リースに関する会計基準(案)」等の公表に向けての審議を行い、第 132 回以降は公開草案に寄せられたコメントへの対応について審議を行った。

(4) 企業結合専門委員会

専門委員会を13回(第102回～第114回)開催し、パーシャルスピンオフの会計処理に関する検討を行い、改正企業会計基準適用指針第2号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」等の公表に向けての審議を行った。

(5) ASAF 対応専門委員会

専門委員会を9回(第133回～第141回)開催し、主に、2023年7月、9月、12月、2024年1月及び3月開催のASAF会議への対応についての審議を行った。この中では、主に、IASBの持分法プロジェクト、「企業結合—開示、のれん及び減損」プロジェクト、財務諸表における気候関連及びその他の不確実性プロジェクトに関する審議を行ったほか、IASB公開草案「資本の特徴を有する金融商品(IAS第32号、IFRS第7号及びIAS第1号の修正案)」に対するコメントについて審議を行った。

(6) 保険契約専門委員会

専門委員会を1回(第38回)開催し、IFRS解釈指針委員会が公表した暫定的なアジェンダ決定案「仲介者からの未収保険料」(IFRS第17号「保険契約」及びIFRS第9号「金融商品」)への対応について審議を行った。

(7) 税効果会計専門委員会

専門委員会を8回(第85回～第92回)開催し、グローバル・ミニマム課税に関する改正法人税法への対応について審議を行い、実務対応報告第46号「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の公表に向けての審議を行った。また、改正実務対応報告第44号「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の公表に向けての審議を行った。

(8) IFRS 適用課題対応専門委員会

専門委員会を10回(第54回～第63回)開催し、IFRS解釈指針委員会等において議論された事項についての対応案、アジェンダ決定案及び公開草案等が公表された事項についてのコメントの要否及びコメントの内容についての審議を行った。主に、IASB公開草案「IFRS会計基準の年次改善第11集」への対応、IFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定案「気候関連コミットメント(IAS第37号『引当金、偶発負債及び偶発資産』)」に対するコメントについて審議を行った他、IASB情報要請「IFRS第9号の適用後レビュー—減損」に対するコメント、IASB情報要請「IFRS第15号『顧客との契約から生じる収益』適用後レビュー」に対するコメントについても審議を行った。

(9) ディスクロージャー専門委員会

専門委員会を3回(第65回～第67回)開催し、IASB公開草案「全体的な表示及び開示」、IASB公開草案「公的説明責任のない子会社：開示」に関するIASBボード会議での議論の状況、ASAF会議への対応について審議を行った。

(10) 料金規制会計専門委員会

専門委員会を3回(第18回～第20回)開催し、IASB公開草案「規制資産及び規制負債」に寄せられたフィードバックへの対応に関するIASBボード会議での議論の状況、ASAF会議への対応について審議を行った。

(附属明細書 2) 企業会計基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地 又は参加方法	会議名
2023年4月17日	ノーウォーク	米国財務会計基準審議会 (FASB) との定期協議
2023年4月19日～ 4月21日	ノーウォーク	会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議
2023年6月26日～ 6月27日	ロンドン	IFRS 財団バーチャル・カンファランス
2023年7月7日～ 7月8日	ベルリン	多国間ネットワーク会議
2023年7月10日～ 7月11日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議
2023年8月7日～ 8月9日	デンバー	米国会計学会 (AAA) 年次大会
2023年8月16日～ 8月17日	ソウル	韓国会計基準委員会 (KASB) との会合
2023年8月30日	上海	日中韓三カ国会計基準設定主体会議
2023年9月22日	ウェブ会議	多国間ネットワーク会議
2023年9月24日	ロンドン	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) 中間会議
2023年9月25日～ 9月26日	ロンドン	世界会計基準設定主体 (WSS) 会議
2023年9月26日～ 9月27日	ロンドン	IFASS 会議
2023年9月28日	ロンドン	ASAF 会議
2023年10月17日～ 10月18日	東京	FASB との定期協議
2023年10月30日～ 10月31日	東京	国際会計基準審議会 (IASB) との会合
2023年11月21日～ 11月22日	ブリスベン	AOSSG 年次総会
2023年12月1日	ウェブ会議	多国間ネットワーク会議
2023年12月4日	ロンドン	ASAF 会議
2023年12月4日～ 12月6日	ワシントン DC	米国公認会計士協会 (AICPA) 年次全国大会
2024年1月8日～ 1月9日	モントリオール	カナダ会計基準審議会 (AcSB) との会合

開催期間	開催地 又は参加方法	会議名
2024年1月29日	ウェブ会議	ASAF 会議
2024年3月13日～ 3月14日	ブリュッセル	エフラグとの会合
2024年3月25日～ 3月26日	ロンドン	ASAF 会議

(附属明細書 3) サステナビリティ基準委員会の開催状況

回	開催日	議 題
11	2023 年 4 月 6 日	(審議事項) (1) 用語の定義(日本版 S1 基準) (2) 集約及び分解 (3) 報告企業 (4) サステナビリティ関連財務開示の公表承認日 (5) 国際サステナビリティ基準審議会における審議の状況
12	2023 年 4 月 25 日	(審議事項) (1) コア・コンテンツにおける 4 つの構成要素 (2) バリュー・チェーンに関する情報 (3) 表示通貨 (4) 不必要な重複の回避 (5) 財務上のデータ及び仮定に関する開示 (6) 見積り及び結果の不確実性に関する開示 (7) 2023 年 4 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)会議報告(速報) (8) 国際サステナビリティ基準審議会における審議の状況
13	2023 年 5 月 18 日	(審議事項) (1) ISSB 情報要請(2023 年)「アジェンダの優先度に関する協議」の概要 (2) ISSB 公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB スタンダード・タクソミのアップデート」の概要 (報告事項) (1) 2023 年 4 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)会議報告
14	2023 年 6 月 1 日	(審議事項) (1) ISSB 公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB スタンダード・タクソミのアップデート」に対するコメントの検討
15	2023 年 6 月 14 日	(審議事項) (1) ISSB 情報要請(2023 年)「アジェンダの優先度に関する協議」に対するコメントの検討 (2) ISSB 公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB スタンダード・タクソミのアップデート」に対するコメントの検討
16	2023 年 6 月 28 日	(審議事項) (1) ISSB 公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB スタンダード・タクソミのアップデート」に対するコメントの検討 (2) ISSB 情報要請(2023 年)「アジェンダの優先度に関する協議」に対するコメン

回	開催日	議 題
		トの検討
17	2023年 7月20日	(審議事項) (1) 2023年7月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)への対応 (2) ISSB 情報要請(2023年)「アジェンダの優先度に関する協議」に対するコメントの検討 (報告事項) (1) ISSB 公開草案「SASB®標準の国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB 標準・タクソノミのアップデート」に対するコメント
18	2023年 8月3日	(審議事項) (1) サステナビリティ基準諮問会議からの報告 (2) ISSB 情報要請(2023年)「アジェンダの優先度に関する協議」に対するコメントの検討 (3) ISSB 公開草案「SASB®標準の国際的な適用可能性を向上させるための方法論及び SASB 標準・タクソノミのアップデート」に対する、オーストラリア会計基準審議会(AASB)との連名でのコメント (4) 2023年7月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告 (5) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
19	2023年 8月22日	(審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
20	2023年 9月5日	(報告事項) (1) 2023年7月開催サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告 (審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
21	2023年 9月19日	(審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
22	2023年 10月2日	(審議事項) (1) IFRS S2号に相当する基準の開発
23	2023年 10月16日	(審議事項) (1) 2023年10月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)への対応 (2) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
24	2023年 11月2日	(審議事項) (1) 2023年10月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告(速報) (2) IFRS S2号に相当する基準の開発
25	2023年	(報告事項)

回	開催日	議 題
	11月16日	(1) 2023年10月開催サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告 (審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
26	2023年 11月28日	(審議事項) (1) 国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)におけるIFRS財団の 声明文への対応 (2) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
27	2023年 12月11日	(審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
28	2023年 12月25日	(審議事項) (1) サステナビリティ基準諮問会議からの報告 (2) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
29	2024年 1月25日	(審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
30	2024年 2月6日	(審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
31	2024年 2月19日	(審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発
32	2024年 3月4日	(審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発 (2) 2024年3月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)への 対応 (3) 委員会の運営について(非公開)
33	2024年 3月21日	(審議事項) (1) IFRS S1号及びIFRS S2号に相当する基準の開発【公表議決】 (2) 第6回サステナビリティ基準諮問会議に関する報告 (3) 2024年3月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム(SSAF)の報告

(附属明細書 4) サステナビリティ基準委員会の委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地 又は参加方法	会議名
2023年4月17日	フランクフルト	サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム (SSAF) 会議
2023年4月18日	ウェブ参加	法域別ワーキンググループ (JWG) 会議
2023年4月19日～ 4月20日	ノーウォーク	会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議
2023年5月1日～ 5月2日	オークランド	ニュージーランド外部報告審議会 (XRB) 主催 アジア・パシフィック気候報告サミット 2023
2023年5月16日	ウェブ会議	JWG 会議
2023年6月21日	ウェブ会議	JWG 会議
2023年6月26日～ 6月27日	ロンドン	IFRS 財団バーチャル・カンファランス
2023年7月24日	ウェブ会議	SSAF 会議
2023年7月27日	ウェブ会議	JWG 会議
2023年8月7日～ 8月9日	デンバー	米国会計学会 (AAA) 年次大会
2023年8月16日	ソウル	韓国サステナビリティ基準審議会 (KSSB) との会合
2023年8月17日	ソウル	国際サステナビリティ報告セミナー (韓国会計基準院 (KAI) 及び KSSB 主催)
2023年8月17日	ソウル	オーストラリア会計基準審議会 (AASB) との会合
2023年9月6日	ウェブ会議	グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) との会合
2023年9月25日～ 9月26日	ロンドン	世界基準設定主体 (WSS) 会議
2023年9月26日～ 9月27日	ロンドン	IFASS 会議
2023年10月4日	東京	国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) との会合
2023年10月23日	フランクフルト	SSAF 会議
2023年10月24日	ウェブ会議	JWG 会議
2023年10月25日	フランクフルト	ISSB との会合

開催期間	開催地 又は参加方法	会議名
2023年11月15日	ウェブ会議	JWG 会議
2023年11月23日	ブリスベン	AASB 主催 設定主体サステナビリティ・フォーラム
2023年12月1日	パリ	フランス会計基準局(ANC)主催 リサーチ・シンポジウム
2023年12月4日～ 12月6日	ワシントン DC	米国公認会計士協会(AICPA)年次全国大会
2023年12月13日	ウェブ会議	JWG 会議
2024年1月9日	モントリオール	カナダサステナビリティ基準審議会(CSSB)との会合
2024年2月22日	ウェブ参加	IFRS サステナビリティ・シンポジウム 2024
2024年3月11日	フランクフルト	SSAF 会議
2024年3月12日	ウェブ会議	JWG 会議
2024年3月13日～ 3月14日	ブリュッセル	エフラグとの会合

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 20 階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03- 5510-2719 (代表)

サステナビリティ基準委員会

Sustainability Standards Board of Japan (SSBJ)

TEL 03- 5510-2719 (代表)